

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・住民年金係

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	高島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍、6 戸籍の表示、7 住定日、8 民刑事項、9 身分事項	
記録範囲	高島町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山形地方方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高島町町民課	
	(所在地) 〒992-0392 高島町大字高島 4 3 6 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・住民年金係

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	高島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 宛名番号、5 世帯主、6 続柄、7 戸籍の表示、8 住民となった日、9 住所を定めた日、10 従前の住所、11 個人番号、12 選挙人名簿に登録された旨、13 国民健康保険の資格情報、14 後期高齢者医療の資格情報、15 介護保険の資格情報、16 国民年金の資格情報、17 児童手当の受給資格情報、18 世帯番号、19 住民票コード、20 異動日、21 住所、22 転出届出内容、23 転入先、24 備考、25 地区、26 世帯コード、27 小学校区、28 中学校区、29 投票区、30 改製情報、31 異動履歴、32 異動事由、33 届出日、34 DVフラグ、35 旧氏、 （外国人住民について）36 通称、37 通称登録履歴、38 カナ氏名、39 国籍等、40 外国人住民となった年月日、41 中長期在留者である旨、42 在留カード情報、43 特別永住者である旨	
記録範囲	高島町に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知、居住実態調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高島町町民課	
	(所在地) 〒992-0392 高島町大字高島436番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和５年３月３日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・住民年金係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	高島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 男女の別、3 生年月日、4 住所、5 登録番号、6 登録年月日、7 外国人住民の片仮名氏名表記	
記録範囲	高島町に印鑑登録を有する者、又は有していた者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高島町町民課	
	(所在地) 〒992-0392 高島町大字高島 4 3 6 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・住民年金係

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	高島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 基礎年金番号、3 生年月日、4 住所、5 年金加入履歴、6 付加年金履歴、7 免除・猶予履歴、8 所得状況	
記録範囲	国民年金加入者、国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、各種届出書、年金事務所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高島町町民課	
	(所在地) 〒992-0392 高島町大字高島4 3 6 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・医療給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格システム	
行政機関等の名称	高島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事務を行うため	
記録項目	1 カナ氏名、2 漢字氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 地区、7 行政区、8 宛名番号、9 個人番号、10 世帯番号、11 証番号、12 世帯主、13 世帯員、14 続柄、15 資格情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、国民健康保険賦課システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高島町町民課	
	(所在地) 〒992-0392 高島町大字高島4 3 6 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・医療給付係

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	高島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	診療情報、給付情報の管理を適切に行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 世帯番号、3 宛名番号、4 続柄、5 カナ氏名、6 漢字氏名、7 生年月日、8 性別、9 住所、10 保険資格情報、11 診療年月日、12 医療機関名、13 入院外来年月日、14 診療点数、15 自己負担額、16 傷病名	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、国民健康保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高島町町民課	
	(所在地) 〒992-0392 高島町大字高島4 3 6 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・医療給付係

個人情報ファイルの名称	山形県後期高齢者医療広域連合電算処理システム （資格・給付事務）	
行政機関等の名称	高畠町長、山形県後期高齢者医療広域連合	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者に関する資格・給付事務及び各種通知 を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（氏名、個人番号、性別、生 年月日、住所、宛名番号、個人区分、世帯番号）、3 世帯構成 及び世帯員情報（2に同じ）、4 被保険者及び世帯員の所得・ 収入情報、5 資格情報（資格取得（喪失）日、取得（喪失）事 由、負担割合、負担区分、各種証書交付状況、各種認定情報、 住所異動情報）、6 給付申請情報（申請日、申請種別、申請内 容、振込先口座情報、申請者氏名、続柄、電話番号、住所）、 7 給付支給情報（支給種別、支給金額、支給日）、8 送付先情 報（電話番号、送付先変更事由を含む）	
記録範囲	高畠町に住所を有する後期高齢者医療被保険者（75 歳以上の方 及び 65 歳から 74 歳までの方で広域連合から障がい認定を受け ている方）及びその世帯員、広域連合から住所地特例を受けて いる山形県外在住の後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所 得情報）、山形県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務課、健康長寿課、山形県後期高齢者医療広域連合、山形県 国民健康保険団体連合会、他市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	（名 称）高畠町町民課	
	（所在地）〒992-0392 高畠町大字高畠 4 3 6 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	システムの管理・運営主体は山形県後期高齢者医療広域連合となる。

作成日（最終修正日）：令和５年３月３日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・医療給付係

個人情報ファイルの名称	快速サーチャーG Xシステム	
行政機関等の名称	高島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の診療情報について電子化された帳票データベースの中から、目的の帳票を素早く探し出し、画面表示や紙媒体への印刷、ファイル出力といった二次利用に活用。	
記録項目	1 カナ氏名、2 漢字氏名、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 世帯番号、7 証番号、8 医療機関名、9 入院外来区分、10 費用額、11 日数	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	国保総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高島町町民課	
	(所在地) 〒992-0392 高島町大字高島4 3 6 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・医療給付係

個人情報ファイルの名称	国保高額療養費システム	
行政機関等の名称	高畠町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費給付事務を行うため	
記録項目	1 カナ氏名、2 漢字氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 地区、7 行政区、8 宛名番号、9 個人番号、10 世帯番号、11 証番号、12 世帯主、13 支給情報、14 口座情報、15 資格情報、16 医療機関名、17 入院外来区分、18 費用額、19 日数	
記録範囲	国民健康保険高額療養費受給者	
記録情報の収集方法	本人、国民健康保険資格システム、国保総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高畠町町民課	
	(所在地) 〒992-0392 高畠町大字高畠4 3 6 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・医療給付係

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム	
行政機関等の名称	高畠町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格情報を集約し、資格管理を適切に行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 世帯番号、3 宛名番号、4 続柄、5 生年月日、6 カナ氏名、7 漢字氏名、8 保険資格情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	国保総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高畠町町民課	
	(所在地) 〒992-0392 高畠町大字高畠4 3 6 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・生活安全係

個人情報ファイルの名称	交通災害共済加入者リスト	
行政機関等の名称	高島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	交通災害共済事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 宛名番号、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所	
記録範囲	全町民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県市町村交通災害共済組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高島町町民課	
	(所在地) 〒992-0392 高島町大字高島 4 3 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日